

(参考資料)

## 千葉県工業振興功労者感謝状について

### 1 目的

本県工業の振興に積極的な貢献をし、その功労が顕著であった者に対して、知事から感謝状を交付している。昭和57年度から実施し、令和3年度までに120名に感謝状を交付している。

### 2 対象

知事の表彰及び感謝状の交付を受けたことのない者のうち、表彰日において年齢がおおむね50歳以上で、次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、本県工業の振興に顕著な功労があったもの。

- (1) 本県工業の振興を目的とする団体等の役員としておおむね10年以上貢献をした者
- (2) 工場の環境及び周辺地域の生活環境の保全等の業務におおむね20年以上勤務した者
- (3) 前各号のほか、知事が特に感謝状を交付することが適当と認める者

### 3 選考手順

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 12月   | 各関係団体に推薦を依頼              |
|       | ・千葉県臨海南部工業地帯工場連絡協議会      |
|       | ・千葉県内陸工業連絡協議会            |
|       | ・千葉県臨海北部工業連絡協議会          |
|       | ・千葉県金型工業会                |
|       | ・千葉県経済協議会                |
|       | ・千葉県中小企業団体中央会            |
| 1～2月  | 候補者の経歴につき要件充足を確認後、功労者を決定 |
| 3月下旬頃 | 推薦団体宛て決定通知               |
| 4月中旬頃 | 科学技術功労者表彰と併せて感謝状贈呈式実施    |